

# 講師等養成

## 「汚職等事故防止」



**目的** 各清掃事業職場で実施する「汚職等事故防止」研修の講師として必要な最新事例と基礎知識を学び、講師としての資質の向上を図る。

**対象** 清掃事業主管部署の管理者（課長級以上の職員）で、  
 ① 令和4年度汚職等事故防止研修の登壇予定者で過去2年間本研修を未受講の者  
 ② 受講を希望する職員  
 ※ 清掃事業主管部署とは、各区の清掃事業主管課、清掃事務所・事業所、清掃一組及び清掃協議会を指します。

**定員** 【第1回】18名 【第2回】17名

**日程** 【第1回】令和4年7月14日（木）  
 【第2回】令和4年7月21日（木）  
 ※ 各回ともに13時30分～17時

**会場** 特別区職員研修所  
 （千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル）

### カリキュラム（予定）

時間	教科目（学習項目）	講師等
（学習期間） 第1回 6/23-7/13 第2回 6/30-7/20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「汚職」及び「汚職以外の非行行為」</li> <li>・レスンプランの作成ポイント</li> </ul>	（eラーニング学習）
13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚職等事故を未然に防ぐために</li> </ul>	今井法律事務所 弁護士 西村 龍一

### 【問合せ先】

特別区職員研修所 管理課企画研修係  
 橋本 ☎ 03-5298-3920